

各位

会社名 株式会社メタプラネット  
代表者名 代表取締役社長 サイモン・グロヴィッチ  
(スタンダードコード: 3350)  
問合せ先 I R 部 長 中 川 美 貴  
電話番号 03-6772-3696

### クレジット・ファシリティ契約に基づく借入実行及び資金使途変更に関するお知らせ

当社は、2025年10月28日に開示いたしましたクレジット・ファシリティ契約に基づき、下記のとおり借入れ（以下「本借入」といいます。）を実行しましたのでお知らせいたします。また、これに伴い、2026年1月29日に開示いたしました、2026年2月13日に発行及び払込を予定している普通株式（以下「本株式」といいます。）及び第25回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の調達資金の使途を変更しましたので、あわせてお知らせいたします。

#### 1. クレジット・ファシリティ契約に基づく借入実行について

##### （1）借入の概要

借入先	相手先のご意向により非開示とさせていただきます
借入金額	75百万米ドル
借入実行日	2026年1月30日
支払金利	基準米ドル金利+スプレッド
借入期間	日々自動更新
返済方法	当社の裁量により、いつでも返済が可能です
担保・保証の有無	当社保有ビットコインを担保として差し入れております (注)

（注）1. 一般的に、BTCを担保として借入を行った場合、借入期間中にビットコイン価格が下落すると、追加のビットコインを担保として差し入れる必要が生じる可能性があります。しかしながら、当社の場合は、2026年1月28日時点での35,102BTC（約31億米ドル相当）を保有しており、本借入金額に対する保有ビットコインの規模は十分に大きいため、担保としての余力は十分に維持できるものと見込んでおります。また、当社はビットコイン価格が大幅に下落する局面においても、担保余力を十分に維持できる範囲内でのみ借入を実行する方針としており、過度なレバレッジを取ることのない、保守的な財務運営を徹底しております。

2. クレジット・ファシリティの借入上限枠は500百万米ドルですが、本借入を含め、現状355百万米ドルを引き出しております。

##### （2）本借入の理由

本借入は、クレジット・ファシリティ契約に基づき、当社の裁量により機動的にビットコインを担保として実行できる借入枠です。調達した資金は、ビットコインの追加取得及びビットコイン・インカム事業に充当する予定です。ビットコイン・インカム事業に充当される資金は、その調達資金を証拠金として活用し、オプションプレミアムを獲得するために運用する予定です。

なお、本借入は、当社が2026年2月13日に発行を予定している本株式及び本新株予約権の払込日までのつなぎ資金と位置付けております。従いまして、本株式及び本新株予約権の払込日後、当該資金を原資として遅滞なく返済する予定です。これに伴い、本株式及び本新株予約権の資金使途を下記のとおり変更しております。

#### 2. 資金使途の変更について

当社は、当初、本株式及び本新株予約権の払込日以降にビットコインの取得を行うことを想定しておりましたが、足元のビットコイン市場において価格変動が急激に進行するなど、市場環境に大きな変化が生じました。

このような状況を踏まえ、当社は、投資機会を適切に捉える観点から、払込日を待たずに、クレジット・ファシリティを活用して前倒しで資本を投下することが合理的であると判断いたしました。

# METAPLANET

これにより、当初想定していた資金使途の一部については、借入金により先行して充当されることとなったため、払込完了後に当該借入金の返済を行うこととし、資金使途の変更を行うものであります。資金使途の変更の概要は以下のとおりとなります（変更箇所は下線で示しております。）

## 【変更前】

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定期間
① ビットコインの購入	14,002	2026年2月～2027年2月まで
② ビットコイン・インカム事業	1,556	2026年2月～2027年2月まで
③ 借入金の返済	5,186	2026年2月～2027年2月まで
合計	20,743	

(中略)

### ① ビットコインの購入

近年、世界的に高水準の債務残高の累積や、法定通貨の購買力低下を示唆するインフレ圧力の高まりなど、各国に共通するマクロ経済リスクが顕在化しています。

このような環境下においては、企業の財務戦略においても、法定通貨ベースの資産のみならず、インフレリスクに対する耐性を有する資産をどのように位置づけるかが、より重要な経営課題となっています。

こうした状況を踏まえ、当社は、2024年5月13日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要な準備資産の一つとして採用し、財務管理の軸足を移しました。この決定は、法定通貨の価値変動やインフレに対するヘッジ効果を確保しつつ、ビットコインの長期的な価値上昇の可能性を活用することを目的としたものです。

一方、足元の市場環境においては、世界的にビットコイン・トレジャリー企業の株価は調整局面にあり、直近では底打ちした可能性も見受けられるものの、依然として不確実性は高く、予断を許さない状況が続いていると認識しております。

このような環境下では、普通株式のみによる資金調達は必ずしも容易ではなく、資本政策においても慎重な判断が求められます。

当社は、こうした市場環境を踏まえ、単にビットコインの保有量を拡大することにとどまらず、1株当たりビットコイン保有数量を着実に拡大していくことが、既存株主価値の中長期的な向上にとって重要であると考えております。

この考え方の下、当社は、今回の資金調達において、本株式及び本新株予約権を組み合わせた発行手法を採用いたしました。

本株式の発行により確定的な資金を確保し、速やかにビットコインの取得に充当する一方、本新株予約権については、当社の企業価値及び株価の回復・上昇局面において行使されることを想定することで、希薄化を段階的に管理しつつ、1株当たりの払込金額及びビットコイン数量の最大化を図ることを目的としております。

以上の状況を総合的に勘案し、当社は、2026年2月から2027年2月にかけて、ビットコインの購入資金として14,002百万円を充当する予定です。

### ② ビットコイン・インカム事業

ビットコインの保有そのものからは、金利等のインカム収益は発生しません。

このため、当社では、ビットコイン・トレジャリー事業の一環として、デリバティブ取引を活用したオプション収益の獲得に取り組んでおります。

2025年12月期においては、当該事業により8,580百万円の売上高を計上する見込みです。

これまでの資金調達においては、調達資金の概ね5%～10%程度を、オプション取引に係る証拠金として充当し、当該事業の売上拡大に寄与してまいりました。

今回の資金調達においても、調達資金の一部を同事業の継続的な拡大に充当する方針とし、2026年2月から2027年2月にかけて、1,556百万円をビットコインに係るデリバティブ取引関連の証拠金として充当する予定です。

これにより、当社は、デリバティブ運用における取引余力及び運用の安定性を高め、オプショ

ン収益の継続的な積み上げを図るとともに、優先株式の配当原資の強化及びビットコイン蓄積のさらなる加速につなげてまいります。

### ③ 借入金の返済

当社は、上限 5 億米ドルのクレジット・ファシリティを設定しており、これまでに約 2.8 億米ドルを実行しております。

当該クレジット・ファシリティは、2025 年第 4 四半期において、株式市場の環境等を踏まえ、エクイティ・ファイナンスによる資金調達の実施が困難であった局面においても、機動的に資金を確保する手段として活用してまいりました。

具体的には、当該借入により確保した資金を活用し、ビットコインの追加取得を継続するとともに、ビットコイン・インカム事業におけるビットコインに関連したオプション料の収益拡大を通じて、収益基盤の強化を進めることができ、当社の事業運営及び成長戦略の遂行に大きく寄与いたしました。

一方で、当社は、財務健全性、リスク管理及び資本の恒久性の観点から、負債による調達やクレジット・ファシリティのみに依存した資金調達は適当ではないと考えております。

本クレジット・ファシリティについては、今後の市場環境や資金需要に応じて補完的な資金調達手段として機動的に活用できるよう、あえて一定の余力を確保した状態を維持することが重要であると判断しております。

このような考え方のもと、本資金調達により得られた資金のうち 5,186 百万円については、2026 年 2 月から 2027 年 2 月にかけて、クレジット・ファシリティに係る借入金の一部返済に充当し、当該クレジット・ファシリティの余力を回復・確保する予定です。

これにより、将来のビットコイン取得機会や資本政策の選択肢に対して、より高い柔軟性及び機動性を確保しつつ、当社の中長期的な成長戦略を安定的に遂行してまいります。

### 【変更後】

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定期
① ビットコインの購入	4,071	2026 年 2 月～2027 年 2 月まで
② ビットコイン・インカム事業	二	二
③ 借入金の返済	5,186	2026 年 2 月～2027 年 2 月まで
④ <u>借入金の返済（つなぎ資金）</u>	<u>11,486</u>	<u>2026 年 2 月</u>
合計	20,743	

(中略)

### ① ビットコインの購入

近年、世界的に高水準の債務残高の累積や、法定通貨の購買力低下を示唆するインフレ圧力の高まりなど、各国に共通するマクロ経済リスクが顕在化しています。

このような環境下においては、企業の財務戦略においても、法定通貨ベースの資産のみならず、インフレリスクに対する耐性を有する資産をどのように位置づけるかが、より重要な経営課題となっています。

こうした状況を踏まえ、当社は、2024 年 5 月 13 日付「メタプラネットの財務管理の戦略的転換およびビットコインの活用について」にて開示したとおり、戦略的にビットコインを主要な準備資産の一つとして採用し、財務管理の軸足を移しました。この決定は、法定通貨の価値変動やインフレに対するヘッジ効果を確保しつつ、ビットコインの長期的な価値上昇の可能性を活用することを目的としたものです。

一方、足元の市場環境においては、世界的にビットコイン・トレジャリー企業の株価は調整局面にあり、直近では底打ちした可能性も見受けられるものの、依然として不確実性は高く、予断を許さない状況が続いていると認識しております。

このような環境下では、普通株式のみによる資金調達は必ずしも容易ではなく、資本政策においても慎重な判断が求められます。

当社は、こうした市場環境を踏まえ、単にビットコインの保有量を拡大することにとどまらず、1 株当たりビットコイン保有数量を着実に拡大していくことが、既存株主価値の中長期的な向上にとって重要であると考えております。

この考え方の下、当社は、今回の資金調達において、本株式及び本新株予約権を組み合わせた発行手法を採用いたしました。

本株式の発行により確定的な資金を確保し、速やかにビットコインの取得に充当する一方、本新株予約権については、当社の企業価値及び株価の回復・上昇局面において行使されることを想定することで、希薄化を段階的に管理しつつ、1株当たりの払込金額及びビットコイン数量の最大化を図ることを目的としております。

以上の状況を総合的に勘案し、当社は、2026年2月から2027年2月にかけて、ビットコインの購入資金として14,002百万円を充当する予定でしたが、クレジット・ファシリティ契約に基づく借入金（つなぎ資金）により9,931百万円を前倒しで充当したため、残額である4,071百万円を充当する予定です。

## ② ビットコイン・インカム事業

ビットコインの保有そのものからは、金利等のインカム収益は発生しません。

このため、当社では、ビットコイン・トレジャリー事業の一環として、デリバティブ取引を活用したオプション収益の獲得に取り組んでおります。

2025年12月期においては、当該事業により8,580百万円の売上高を計上する見込みです。

これまでの資金調達においては、調達資金の概ね5%～10%程度を、オプション取引に係る証拠金として充当し、当該事業の売上拡大に寄与してまいりました。

今回の資金調達においても、調達資金の一部を同事業の継続的な拡大に充当する方針とし、2026年2月から2027年2月にかけて、1,556百万円をビットコインに係るデリバティブ取引関連の証拠金として充当する予定でしたが、クレジット・ファシリティ契約に基づく借入金（つなぎ資金）により、当該金額の全額を前倒しで充当いたしました。

これにより、当社は、デリバティブ運用における取引余力及び運用の安定性を高め、オプション収益の継続的な積み上げを図るとともに、優先株式の配当原資の強化及びビットコイン蓄積のさらなる加速につなげてまいります。

## ③ 借入金の返済

当社は、上限5億米ドルのクレジット・ファシリティを設定しており、これまでに約2.8億米ドルを実行しております。

当該クレジット・ファシリティは、2025年第4四半期において、株式市場の環境等を踏まえ、エクイティ・ファイナンスによる資金調達の実施が困難であった局面においても、機動的に資金を確保する手段として活用してまいりました。

具体的には、当該借入により確保した資金を活用し、ビットコインの追加取得を継続とともに、ビットコイン・インカム事業におけるビットコインに関連したオプション料の収益拡大を通じて、収益基盤の強化を進めることができ、当社の事業運営及び成長戦略の遂行に大きく寄与いたしました。

一方で、当社は、財務健全性、リスク管理及び資本の恒久性の観点から、負債による調達やクレジット・ファシリティのみに依存した資金調達は適当ではないと考えております。

本クレジット・ファシリティについては、今後の市場環境や資金需要に応じて補完的な資金調達手段として機動的に活用できるよう、あえて一定の余力を確保した状態を維持することが重要であると判断しております。

このような考え方のもと、本資金調達により得られた資金のうち5,186百万円については、2026年2月から2027年2月にかけて、クレジット・ファシリティに係る借入金の一部返済に充当し、当該クレジット・ファシリティの余力を回復・確保する予定です。

これにより、将来のビットコイン取得機会や資本政策の選択肢に対して、より高い柔軟性及び機動性を確保しつつ、当社の中長期的な成長戦略を安定的に遂行してまいります。

## ④ 借入金の返済（つなぎ資金）

当社は、払込完了までのつなぎ資金として、クレジット・ファシリティを活用した借入を実行いたしました。当該つなぎ資金は、上記のビットコインの購入及びビットコイン・インカム事業に充当しております。払込完了後は、当該つなぎ資金について、当該払込資金を原資として返済する予定です。

## 3. 今後の見通し

本借入及び資金使途変更に伴う、当社グループの当期の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上